

令和7年度人権週間等における人権啓発活動実施業務委託仕様書（案）

1 業務の名称

令和7年度人権週間等における人権啓発活動実施業務（以下、「本業務」という。）

2 本業務の目的

広島県では、県民一人ひとりが互いに人権を尊重し合い、誰もがいきいきと生活できる社会を実現することを目的に、人権週間（12月4日～10日）等において、人権啓発イベント等の啓発事業を毎年開催しているところであるが、人権尊重に関する意識改革は十分でなく、引き続き取り組む必要がある。

本業務は、この人権啓発イベントの開催及び人権週間等における人権啓発広報並びにそれらの監理業務を、専門的な知識や豊富な実績を有する民間事業者に委託することにより、県民への意識・行動変容を促せる効果的な啓発事業を企画・実施し、個々人の様々な違いを認め、尊重し互いに支え合う意識醸成につなげることを目的とする。

なお、広島県では本業務を含む様々な人権啓発活動により、「広島は、お互いに人権を尊重し合うことができる」と感じる人の割合を引き上げることを目標としている。

【参考（県民意識調査※）】

※県の施策の認知度や評価を把握することを目的に、県民1,000人を対象に、ウェブ調査を実施。

「広島は、お互いの人権を尊重し合うことができる」と感じる人の割合	現状値（R6）	R7 目標
	36.0%	40.0%

3 委託業務の期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4 委託業務の内容

(1) 人権啓発イベント企画・運営業務

ア 概要

名 称	ヒューマンフェスタ 2025 ひろしま
開催日	令和7年12月6日（土）
会 場	① 広島駅南口地下広場 ② 広島市総合福祉センター
主 催	広島県人権啓発活動ネットワーク協議会（広島法務局、広島県、広島市、広島県人権擁護委員連合会、広島県社会福祉協議会、広島市社会福祉協議会）、広島県教育委員会、広島市教育委員会
テーマ	「気づき」から「きずな」へ

ターゲット	ファミリー層 30代～40代の5歳～12歳の子どもを育てる男女 ○ 30代～40代をターゲットに設定した理由 ・県民に身近な問題として捉えてもらうため、ライフイベントの経験や就業者層の中心となっている30代～40代が関心を持つ人権課題を啓発することで周囲の人への影響も期待され、効果的だと考えたため。 ・家族での来場を促すことで、幅広い年代の来場者が見込め、より多くの参加者に啓発が行えるため。
実施方針	ア 県民参加型イベント 人権問題に対する堅苦しいイメージを払拭し、身近なものとして共感が得られるような、明るく楽しい雰囲気の県民参加型イベントとする。 イ 人権課題の設定 (ア) ターゲットの関心が高い人権課題 ・「こどもの人権」※30代女性 ・「女性の人権」※40代女性 ・「障害者の人権」「インターネット上の人権侵害」※30代・40代男性 (イ) 人権ユニバーサル事業に係る人権課題 ・「性的マイノリティの人権」 (ア)(イ)の人権課題から選択または、効果的に組合わせて、ターゲットが人権課題を身近なものとして捉えられるよう、日々の生活に関連のある内容とする。なお、(イ)の課題は必ず選択することとする。 ウ 意識啓発・行動変容 効果的な広報により県民をイベント参加に促し、意識啓発から行動変容までつなげる。 エ 人権ユニバーサル事業の実施 イ(イ)の人権課題について、民間団体及び企業との連携協力して事業を実施する。
数値目標 ※最低獲得数	① 全体としての集客目標 12,000人以上 ② アンケート回収数 380件以上 ③ 初参加者数の割合（※1）74.5%以上 ④ 日常生活において参考になる内容があった人の割合（※1）91.4%以上 ⑤ 人権に対する理解や関心が深まった人の割合（※1）90.1%以上

※1 アンケート回答から

イ 会場

(ア) プログラム・展示等

人権啓発イベントのプログラム・ブース等（実施主体別）に係る主催者案は別紙1のとおりである。

(イ) 企画・運営

a イベント企画受託者提案

県が設定したターゲットに向けた人権課題（４（１）ア 実施方針 イ（ア）（イ））を使用し、県民の人権に対する意識・行動変容が期待できる企画を提案すること。また、人権ユニバーサル事業（性的マイノリティの人権課題に対応した講演会等）を企画し、実施すること。

※ いずれもプログラム・ブース等（実施主体別）に係る主催者案（別紙１）を参考にすること。

【企画提案に当たっての留意点】

- ・数値目標（４（１）ア 数値目標）の達成を見据え、県民の人権に対する意識・行動変容へ導くための戦術を、特に行動について、具体的な内容を想定して提案すること。
- ・別紙１「プログラム・ブース等（案）」の子ども向けイベントは、人権に関連した内容を盛り込みつつ、別紙１記載のコンセプト等に合わせて企画すること。
- ・『ヒューマンフェスタ 2025 ひろしま 「気づき」から「きずな」へ』をメインテーマとし、ターゲットに向けてイベントの趣旨が分かるサブタイトルを考案すること。

b 進行・演出・運営管理等

(a) イベントの進行管理、業務実施体制、運営スタッフの構成等の設計等を行い、進行管理、業務実施等に必要となる十分な人員を確保すること。

- ① 司会者
- ② 手話通訳者
- ③ 要約筆記
- ④ 全体管理ディレクター
- ⑤ 進行管理ディレクター
- ⑥ アシスタントディレクター
- ⑦ 音響機材オペレーター等
- ⑧ 運営補助スタッフ
- ⑨ 警備員（12月５日（金）準備後から翌日イベント開始まで）
- ⑩ 街頭啓発キャンペーン補助スタッフ

(b) 開催までの全体スケジュールを作成し、実施主体、ステージ出演者等（以下「関係者等」という。※別紙１参照）との連絡調整を行うこと。

なお、イベント出演者の出演料（謝金・旅費等）は、次の経費を見込むこと。

- ① 障害者支援課事業旅費 45,000円（税込）
- ② 豊かな心と身体育成課事業旅費 60,000円（税込）
- ③ 一日人権擁護委員謝金 200,000円（税込）
- ④ **ゲスト出演費等受託者提案**

- ・ターゲット層を意識した人権啓発効果の高い人物やキャラクター等の起用または催しを企画し、イベントへの参加へ促す措置を講じること。
- ・出演者に支払う謝金については、別紙２を参照すること。（研修や講演などを業とする者等の謝金については、謝礼としての性格を持たないため、謝金基準による必要はないが、対象者の肩書、知名度、講演会修等の規模等を考慮し、極力低額になるよう努め、１人あたり２０万円（所得税含む）を超えないよう、留意すること。）

- ・旅費は広島県の規定（広島県職員の旅費に関する条例等に基づく所要の費用を弁償する）に沿った支払いとするため、契約後に県と協議の上、出演者に交渉すること。
- (c) 関係者等用の運営マニュアル、各会場のシナリオ（進行要領）及びレイアウトを10月末までに作成し、広島県人権啓発活動ネットワーク協議会（広島法務局事務局、11月開催予定）に提出・報告を行うこと。
- (d) 事前申込みが必要なイベント等については、県と協議し、必要な事務を行うこと。
- (e) 広島駅の街頭啓発キャンペーンについては、県と協議し、必要な事務を行うこと。
- (f) 各会場及び会場周辺は、来場者及び関係者等の安全に十分配慮するとともに、清掃やごみの処理などを徹底し、美化に努めること。
- (g) 広島駅南口地下広場は、各イベントの実施に対応し、既設の大型ビジョンでイベント名等を掲載し、各イベントの合間に人権啓発動画等を再生すること。
- (h) 緊急時を想定し、円滑な対応が執行できる体制を整備すること。
- (i) イベントの来場者数等を計測し、報告すること。

c 会場準備・設営・撤去等

- (a) 会場準備に当たっては、会場使用に伴う申請事務及び使用料の支払いは委託者が行うが、会場使用の効率化・円滑化を図るため、受託者において会場管理者との連絡調整を行うこと。
- (b) 会場設営に当たっては、会場管理者の指示に従うとともに、来場者に分かりやすい動線やバリアフリーに配慮すること。
- (c) 会場内のステージに、映像、音響、電気設備等を配置するなど、イベント等の実施に必要な設備や備品等を設営すること。

なお、要約筆記用スクリーンは80インチ以上、要約筆記用プロジェクターは3000ルーメン以上の規格をそれぞれ確保し、ステージのスロープを準備すること。

- (d) 各会場に設置する次のコーナーに、机及び椅子を配置すること。

① 広島駅南口地下広場

総合案内所、相談コーナー（困りごと相談）受付、ふれ愛プラザ展示販売コーナー、工作コーナー、人権クイズコーナー

② 広島市総合福祉センター

受付、相談コーナー（困りごと相談）

※その他、企画に合わせて必要数を配置すること。

- (e) 会場の装飾は、次のとおり製作・設置すること。

① プログラム看板（w900×h1800）2台

② 受付サイン（w1800×h300）レイアウト及び企画に応じた必要数

③ 誘導サイン（w450×h1800）2台

④ ステージサイン（w1800×h450）2台

⑤ コーナーサイン（450角）レイアウト及び企画に応じた必要数

⑥ 人権クイズパネル（B2）4枚

⑦ サインスタンド（高さ調整あり）レイアウト及び企画に応じた必要数

- ⑧ 展示パネル用サインプラン（w900×h200）レイアウトに応じた必要枚数
- ⑨ ポータルステージ（w4800×d3600×h200）6台
- ⑩ ポータルステージスカート 4式
- ⑪ E Zフレームパネル（w900×h2100）レイアウトに応じた必要枚数
- ⑫ 白布 机の台数に応じた必要枚数
- (f) 講演会等に必要な機材及び配布資料等は、事前に、講師等から十分な確認を取り、設置又は印刷・配布すること。
- (g) 会場運営に必要な機材、展示物及び配布資料などを運搬（搬出入）も行い、展示パネル・横断幕・ポスター（100枚程度）、配布資料（50種類、2,000部程度）及びあいサポートアート展の作品を展示コーナー等に設置すること。なお、展示パネル・ポスターの設置方法は、施設管理者の指示により、安全に十分配慮すること。
- (h) 防寒対策及び必要に応じて、雨天対策を講じること。
- (i) 撤去に当たっては、会場管理者の指示に従うとともに、ごみ処理及び会場の原状復旧を行うこと。

ウ アンケート受託者提案

人権クイズ及びアンケート回答者に、先着順または抽選等の方法により景品を配布するなど回答者にとってのメリットを企画し、アンケート回答数を増やす工夫を図ること。なお、景品については、1つにつき500円以下とし、できるだけ長く使用してもらえるものを選択し、人権課題や相談窓口を記載する等、広報啓発効果が高いものとする。

アンケートの内容は、県が作成する。県からデータの提供を受けて、アンケート用紙を印刷すること。（4(2)ア(i)a④ヒューマンフェスタ会場）

エ その他

事業の進捗・実施状況等に関する資料を作成の上、令和7年9月から令和8年1月までに開催される広島県人権啓発活動ネットワーク協議会（4回程度を予定）に出席・報告すること。

(2) 人権週間等における人権啓発広報業務

ア ヒューマンフェスタのチラシ制作・納入業務 受託者提案

(7) 仕様

- a 規格：A4判、両面刷り、カラー、音声コード入り
- b デザイン

デザインについては、修正指示を出す場合がある。また最終決定後、校正作業を最大3回想定すること。

c 記載内容

- ① 人権啓発イベント「ヒューマンフェスタ2025ひろしま」の宣伝
- ② 人権週間の期間（12月4日(木)～12月10日(水)）
- ③ 法務省人権相談窓口

- ④ 名入れ：広島県人権啓発活動ネットワーク協議会(広島法務局、広島県、広島市、広島県社会福祉協議会、広島市社会福祉協議会)、広島県教育委員会、広島市教育委員会

d 印刷枚数：70,000枚

(イ) 納入

a 納入場所

- ① わたしらしい生き方応援課：枚数等は別途指示する。
- ② 国、市町、学校等 320 か所程度：納入場所ごとの枚数は別途指示する。
 ※ うち、約 30,000 枚分は、35 枚毎に間紙を入れること。詳細は別途指示する。
 ※ 受託者により納入すること。また、納入の際は、所定の送り状を同封し発送すること。なお、納入完了後は、納品書等の納入したことを示す証拠書類を提出すること。
- ③ サンプルフェスティバル会場 ※詳細は、4 (5) ア①のとおり。
- ④ ヒューマンフェスタ会場 ※詳細は、下記のとおり。

内 容	仕 様	作成数	納期及び納入場所等
① チラシ受託者提案	4 (2) ア (7) のとおり	2,000枚	■令和7年12月6日(土) ①～④を⑤に封入 場所:啓発イベント会場 封入枚数:2,000枚
② アンケート	A4判、白黒、両面刷り ※委託者データ提供	2,000枚	
③ 啓発リーフレット等	※委託者提供		
④ 景品受託者提案	人権課題や相談窓口を記載する等、広報啓発効果が高いものとする。 例) ポケットティッシュ等	2,000 個	
⑤ ビニール袋	透明、手提げ	2,000枚	

b 納入期限：令和7年10月17日（金）

c その他：ホームページ掲載用の電子データも併せて納入すること。

イ ヒューマンフェスタのポスター制作・納入受託者提案

(7) 仕様

- a 規格：B2判
- b 用紙等：植物油インキ使用 ※「VEGETABLE OIL INK」を明記すること。
- c デザイン
- ① 掲出場所である公共機関等の利用者が人権に対して関心を持ち、人権啓発イベントへの参加を促す内容であること。
- ② ユニバーサルデザインに配慮したものとする。
- ③ デザインについては、修正指示を出す場合がある。また最終決定後、校正作業を最大3回想定すること。

d 記載内容

- ① 人権啓発イベント「ヒューマンフェスタ 2025 ひろしま」の宣伝
 - ② 人権週間の期間（12月4日（木）～12月10日（水））
 - ③ 法務省人権相談窓口
 - ④ 名入れ：広島県人権啓発活動ネットワーク協議会（広島法務局、広島県、広島市、広島県社会福祉協議会、広島市社会福祉協議会）、広島県教育委員会、広島市教育委員会
- e 印刷枚数：2,800枚（4（2）オ その他効果的な広報において、受託者提案にポスターが必要な場合は、別途準備すること。）

(4) 納入

a 納入場所

- ① わたしらしい生き方応援課：枚数等は別途指示する。
- ② 国、市町、学校等 320 か所程度：納入場所ごとの枚数は別途指示する。
※ 受託者により納入すること。また、納入の際は、所定の送り状を同封し発送すること。なお、納入完了後は、納品書等の納入したことを示す証拠書類を提出すること。

b 納入期限：令和7年10月17日（金）

c その他：別途指示する枚数を4つ折りで納品すること。

※ ホームページ掲載用の電子データも併せて納入すること。

ウ **インターネット媒体を活用したヒューマンフェスタの広報受託者提案**

ターゲット層を含め、より広くヒューマンフェスタへの参加を促すため、インフルエンサーマーケティング及びSNS広告を中心として効果的なプロモーションを行うこと。また、広報途中において、ウェブ広告の分析を1～2週間ごとに行い、県に考察を含むレポートを提出のうえ協議し、より効果的な媒体に予算配分を行うなど柔軟に対応すること。

【企画提案に当たっての留意点】

- ・企画提案書には、ターゲット層にヒューマンフェスタへの参加を促し、集客目標 12,000 人以上を達成するための具体的かつ効果的な手法について明記すること。
- ・企画趣旨、ねらい、クリエイティブ案、ターゲティング案、広告シミュレーション（媒体、予算配分、クリック数、クリック単価、CV 設定、CV 数、CV 単価、CV 率）を明確にすること。

(7) 概要

ヒューマンフェスタ 2025 ひろしまに関する広報

(4) 留意事項

インターネット媒体を使用した広報は、以下の点に留意すること。

- ・WEB 広告にあたっては、ブラックリストの活用や掲載先サイトの定期的な確認などを通して、社会通念上不適切と考えられるサイトへの掲載を排除するよう努めること。
- ・不適切サイトへの掲載が認められた場合には、直ちに委託者に報告するとともに、委託者の対応指示に従うこと。
- ・アドベリフィケーション（広告の適切性についての検証）を確実にするよう十分に確認すること。

- ・広島県全域の広報計画を立てること。

(ウ) 作業内容

- 内容をわかりやすく伝えられるデザインの作成（媒体ごとに2種類以上作成）
- 各人権課題担当課及びわたらしい生き方応援課との打合せ、確認調整作業
- 原稿作成・編集・掲載作業等の実施
- 写真・カット等の手配、デザインの実施、レイアウト・校正その他編集
- ホームページ・Facebook・X等掲載用の電子データの納品
- その他企画提案に発生する作業

エ **ヒューマンフェスタ特設サイトの開設受託者提案**

次に掲げるウェブサイト、ヒューマンフェスタのイベント当日1か月半前頃には開設し、イベント終了後1か月程度残すこと。

項 目	内 容
全般	
ウェブサイト環境	○ 作業場所は原則として受託者にて準備すること。 ○ 制作用機器及び使用材料は原則として受託者にて準備すること。 ○ その他、貸与を希望する資料等があれば申し出ること。
仕様	○ PC、スマートフォン、タブレット等端末の種類・画面サイズに応じて、デザインが最適化されること。 ○ safari、Microsoft Edge、Google Chrome 等のブラウザは、最新版に対応すること。 ○ 主要なブラウザで、初期設定状態で想定した画面レイアウトどおりに情報（テキスト、画像、プラグイン、リンクなど）が表示され、問題なく動作すること。 ○ サイト内のあらゆる情報の配置を整え、ユーザーにとって分かりやすいレイアウトにすること。 ○ ウェブサイトの分析ができるように Google Tag Manager 及び Google Analytics を導入すること。 ○ 情報はテキストとして構築するなどアクセシビリティに配慮し、制作すること。 ○ サイト上に他社の広告が入らないようにすること。
情報セキュリティ管理	○ 個人情報等の管理を適正かつ厳格に行うこと。 ○ 事業の遂行を通じて知り得た情報を漏らさないこと。（その職を退いた後も同様とする） ○ 県が用意する SSL 証明書を利用すること。 ○ サイト内の全ページにおいて常時 SSL 化に対応すること。 ○ セキュリティ対策として IPA（独立行政法人情報処理推進機構）セキュリティセンターの「安全なウェブサイトの作り方」を参考にウェブセキュリティを確保すること。

		○ ログ管理を行うか、ログ管理機能等のあるサーバを利用すること。 ○ インシデント発生時の対応策を事前に定めておくこと。内容については、県と相談すること。
	サーバ、ネットワーク	○ 公開に必要なサーバなどのハードウェアについてはレンタルサーバなどを用いるなど、設置場所を不要のものとする。ただし、海外サーバやセキュリティに不安のあるレンタルサーバ等は避けること。 ○ 県のサブドメインを使用すること。 ○ 利用者がストレスなくサイトを利用できるように適切な通信速ネットワークを使用すること。
	運用	○ 受託者によりサイトへの掲載まですべて（企画・設計・構成・編集・掲載・掲載後の修正）を行うこと。 ○ 掲載内容は、県と確認調整し、校正（最終決定後、最大3回）を行うこと。 ○ 特設サイトの更新頻度はコンテンツの内容等によるが、特設サイト開設期間中はコンテンツの追加等に応じて定期的に更新すること。 ○ 新たな脆弱性が発見された場合は速やかに対応すること。
	運用経費	○ サイトを公開するための経費については委託料に含めること。
ウェブサイト		
	トピックス	○ バナー掲載 ・ 人権相談窓口のバナーを掲載すること。 ・ 県民にとって分かりやすい位置、大きさとする。 ・ その他、委託者が指定するバナーを掲載すること。素材データは委託者により提供する。（必要に応じて特設サイトの掲載に相応しい形式に変換し掲載すること。） ○ 人権啓発動画の掲載 ・ 委託者が指定する既存の動画を掲載すること。素材データまたはリンク先は委託者により提供する。

【企画提案に当たっての留意点】

企画提案書には次の内容について明記すること。

ア 特設サイトから当日のイベント参加へ促すための構成・機能・工夫

イ 企画提案時に特設サイトの全体像が分かるような画面イメージを提出すること。

オ **ヒューマンフェスタ及び人権啓発に係るその他効果的な広報 受託者提案**

県民に効果的に届く広報媒体（地元ラジオ局やテレビ局、地方紙、フリーペーパー、プロスポーツ団体等、電車内中吊り広告、デジタルサイネージ、大型ビジョン広告等）を取り入れ、ターゲット層を効果的に取り込むこと。

企画趣旨・ねらい・広報媒体・掲載時期・掲載回数・表現コンセプト等を明確にし、媒体を選定すること。

行動変容までつなげるため、企画内容に合わせた効果的な事後広報を行うこと。

(7) 概要

ヒューマンフェスタ 2025 ひろしまに関する広報

人権週間における人権啓発に関する広報

(4) 作業内容

- a 内容をわかりやすくかつ伝えられるデザインの作成
- b 各人権課題担当課及びわたらしい生き方応援課との打合せ、確認調整作業
- c 原稿作成・編集・掲載作業等の実施
- d 写真・カット等の手配、デザインの実施、レイアウト・校正その他編集
- e ホームページ・Facebook・X等掲載用の電子データの納品
- f その他企画提案に発生する作業

(3) **本業務の目的に応じたその他の提案**受託者提案

上記に掲げるコンテンツ以外に、県民に対して人権尊重の理念・大切さを訴えかける効果的な企画があれば提案すること。

(4) **人権啓発リーフレット（広島県人権だより）制作・納入業務**

ア 内容

生活に身近な各人権課題等を題材に、県民一般向けの啓発用資料として広く活用することや、行政機関や企業等における研修会や講座等でのテキストとして利用することを想定した、平易でわかりやすいものとする。内容については、別途協議により決定する。

イ 仕様

- (ア) 規格：A4判（A3二つ折り・両面）フルカラー
- (イ) 用紙等：マット90kg、植物油インキを使用 ※「VEGETABLE OIL INK」を明記すること。
- (ウ) 印刷枚数：22,000枚
- (エ) 音声コード：概要説明のための音声コードを作成（原稿・記載・切り抜き含む）する。
- (オ) その他：ホームページ掲載用のデータを納品すること。

ウ 作業内容

- (ア) 人権課題をわかりやすくかつ伝えられるイラスト及びデザインの作成
- (イ) 各人権課題担当課及びわたらしい生き方応援課との打合せ、確認調整作業
- (ウ) 企画等に基づいた対談やインタビュー、取材・原稿作成・編集等の実施
- (エ) 原稿執筆者への執筆謝金として、8,700円（税抜）を見込むこと。
※ 実績額が見込額を下回った場合は、その差額を委託料から減額する。
- (オ) 公益財団法人人権教育啓発推進センターの監修費用58,520円（税抜）を見込むこと。
- (カ) 写真・カット等の手配、デザインの実施、レイアウト・校正（最終決定後、最大3回）その他編集

エ 納入先

- (ア) わたらしい生き方応援課：枚数は別途指示する。
- (イ) 国、市町、学校等 320 か所程度：納入場所ごとの枚数は別途指示する。
 ※受託者により納入し、納入の際は、所定の送り状を同封し発送すること。なお、納入完了後は、納品書等の納入したことを示す証拠書類を提出すること。
- (ウ) 納入期限：令和 7 年 10 月 17 日（金）

(5) サンプルフェスティバル広島公式試合での啓発活動受託者提案

ア 内容

広島市内で開催されるサンプルフェスティバル広島の J リーグ公式試合でのブース出展等の啓発活動
 ※サンプルフェスティバル広島オリジナルの啓発グッズを作成・配布すること。

内 容	仕 様	作成数	納期及び納入場所等
① チラシ受託者提案 ※ 企画提案時にチラシイメージを提出すること。	A4判、両面刷り、カラー、音声コード入り	3,000枚 ※再掲	■令和 7 年 11 月 8 日（土）または 9 日（日） ①、②、③、④を⑤に封入 場所：サンプルフェスティバル試合会場 枚数：3,000 部 ※⑥はブース内で配布
② 啓発グッズ（クリアファイル）	サンプルフェスティバル広島と連携したデザイン等を印刷	3,000枚	
③ 人権啓発リーフレット（広島県人権だより）	A4判、A3二つ折り、両面刷り、カラー、音声コード入り	3,000枚 ※再掲	
④ 啓発リーフレット等	※委託者提供		
⑤ ビニール袋	透明、手提げ	3,000枚	
⑥ アンケート	A4判、白黒、両面刷り ※委託者データ提供	1,000枚	

【企画提案に当たっての留意点】

サンプルフェスティバル広島と連携した景品等、回答者にとってのメリットを企画し、アンケート回収数を増やす工夫を図ること。

イ 開催日・場所

令和 7 年 11 月 8 日（土）または 9 日（日） エディオンピースウイング広島 浦和レッズ戦

ウ 所要経費

オリジナル啓発グッズの作成のほか、次の経費を見込むこと。
 ブース出展料金 300,000 円（税抜）
 提案内容により、必要な備品代等

エ 留意事項

- (ア) 試合当日は、ブース展開が円滑に行われるような体制とすること。

- (イ) 人権啓発イベントのチラシ等を配布すること。
- (ウ) ブース出展に必要な備品、消耗品、人件費等は、受託者が対応すること。
- (エ) ホームページ掲載用のデータを納品すること。
- (オ) ブース来場者数等を計測し、報告すること。

5 業務進行スケジュール

契約締結後、10日以内に業務全体の進行スケジュール表を作成し、委託者に提出・承認を得ること。

なお、最低限以下の項目を含めること。

- (1) 人権啓発イベント：出演者打ち合わせ時期
- (2) 特設サイト：第1稿～3稿の提出時期、公開までのスケジュール
- (3) ポスター、チラシ、人権啓発リーフレット：第1稿～3稿の提出時期、納期までのスケジュール
- (4) 広報：制作時期、第1稿～3稿の提出時期、納期までのスケジュール

6 実績報告

全ての業務の終了後、業務の実施状況や業務の効果検証についての報告書を作成し、提出するものとする。

＜報告書の内容＞

- ① 人権啓発イベント、人権週間等における人権啓発広報業務の概要及びそれぞれの業務の効果について、写真や図表などを活用してとりまとめ、デジタルデータ（報告書はパワーポイント及びPDFファイル、写真はJPEGデータ）を含め提出すること。特に、広報業務については、媒体ごとに、企画のねらいに対する集客等の成果を検証すること。
- ② 納品された報告書の内容及びデジタルデータは、主催者が作成する本件業務についてのホームページや印刷物等に使用できるものとする。
- ③ 人権啓発イベントで実施するアンケート調査の集計・分析を行い、その報告書及びデータを提出すること。また、当該アンケート調査については、各広報媒体の効果についても併せて検証を行うこと。また、数値目標に対する結果等も併せて集計し、報告すること。
- ④ 業務の効果検証については、各広報媒体の具体的な数値結果、アンケート結果等を基に分析するなど、可能な限り定量的な内容とすること。
- ⑤ 特設サイトに関する脆弱性管理の結果も、併せて報告すること。

7 成果品

(1) 人権啓発イベント開催業務

チラシ、ビニール袋、地元スポーツチーム（サンフレッチェ広島）と連携したオリジナルグッズ、その他啓発物品及び各種電子データ

(2) 人権週間等における人権啓発広報業務

ポスター、リーフレット、各種電子データ

8 打合せ等

(1) 打合せ

受託者は、業務の遂行に当たって打合せをする必要が生じた場合は、県の求めに速やかに対応するものとする。

(2) 報告

受託者は、必要に応じて関係者等との打合せ結果への対応等を記録にまとめ、速やかに県に提出するものとする。

9 監理体制

受託者は、本業務を確実に実施・履行する組織体制（体系図、責任者、役割分担等）及び連絡体制を示すこと。

10 契約に関する条件等

(1) 再委託等の制限

受託者は、本業務の監理業務を第三者に再委託し、又は請け負わせてはならない。

また、受託者は、業務の一部（管理業務を除く。）を再委託することができるが、その場合、再委託先ごとの業務の内容、制作の体系図及び工程表、再委託先の会社概要及びその執行体制と責任者を明記したものを事前に書面にて報告し、県の了解を得なければならない。

(2) 業務の履行に関する措置

県は本業務（再委託した場合を含む。）の履行につき著しく不相当と認められるときは、受託者に対して、その理由を明示した書面により、必要な措置をとるべきことを要求することができる。

受託者は、上記要求があったときは、当該要求に係る事項への対応措置を決定し、その結果を要求のあった日から 10 日以内に県に書面で通知しなければならない。

(3) 成果品の利用（二次利用等）

本業務による成果品の著作権は県に帰属するものとし、県は、本業務の成果品を、自ら使用するために必要な範囲において随時利用できるものとする。また、媒体間の連携を推進するため、ホームページ配信など、二次的な利用も可能なように対応すること。

(4) 機密の保持

受託者は、本業務（再委託をした場合を含む。）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失及びき損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

(5) 個人情報の保護

受託者は、本業務（再委託をした場合を含む。）を履行する上で個人情報を取り扱う場合に、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）を遵守しなければならない。

(6) その他

業務の実施に当たって疑義が生じた場合には、県と受託者が協議して定めるものとし、この協議が整わないときは、県の決定するところによるものとする。

また業務の実施にあつては、今後の新型コロナウイルス感染拡大状況により、委託者と受託者間で随時協議を行い変更等が生じた場合は、委託料の範囲内において対応すること。

プログラム・ブース等（実施主体別）

日程	会 場		プログラム・ブース等	実施主体			
				法務局	広島県	広島市	県連他
6 日	広島駅南口 地下広場	ステージ	オープニングトーク（司会者）		●		
			一日人権擁護委員委嘱式				
			中学生人権作文表彰・朗読発表	●			
			一日人権擁護委員トークショー				
			身体障害者補助犬&デモンストレーション				
		展示・ 体験コー ナー	★子ども向けイベント①【企画提案】 例）キャラクターショー等		●		
			★人権課題①イベント【企画提案】				
			人権啓発ポスター・パネル展示	●	●	●	●
			★子ども向けイベント②【企画提案】 例）ワークショップ、工作等		●		
			ふれ愛プラザ展示販売		●		
	広島市総合 福祉センター	ホール A・B	★人権課題②イベント【企画提案】				
			豊かな心と身体育成課事業		●		
			★人権課題③イベント【企画提案】				
		ホールC	あいサポートアート展の作品展示				
			人権啓発資料展示	●	●	●	●
		通路	人権啓発パネル展示				
		会議室	★子ども向けイベント③【企画提案】 例）DVD上映会、ワークショップ等		●		
		相談室	困りごと相談				●
	広島駅等		街頭啓発キャンペーン	●	●	●	●

★…企画提案

【各会場コンセプト】

- 広島駅南口地下広場：気軽に立ち寄れるような賑わいを創出できる参加型・体験型の企画
 ○広島市総合福祉センター：人権啓発効果が高く集客を期待できる人物を起用する等、イベントを目的に来場してもらえる企画

【人権課題①～③イベント】

県が設定したターゲットに向けた人権課題（４（１）ア 実施方針 イ（ア）（イ））から選択または効果的に組合せて企画

【子ども向けイベントコンセプト】

- ・子ども向けイベント①：ステージイベント
- ・子ども向けイベント②：参加型・体験型イベント（終日）
- ・子ども向けイベント③：参加型・体験型イベント等（終日）

令和 7 年度人権啓発活動地方委託事業における講演等謝金支払基準等

謝金とは、講演会・研修会等において講演や講義を行う講師等に対して支払う謝礼を指し、次のとおり取り扱うものとする。

第 1 講演等謝金支払基準

1 謝金は、別表の時間単価を適用する。

適用に当たっては、依頼内容、依頼先の知名度を考慮し、別表の区分を参考として、時間単価の中から適宜単価を選択する。

【別表】

(単位：円)

区分			時間単価
大学の職位	大学の職位にある者の平均勤続年数	会社員 (団体職員を含む)	
大学学長級	17年以上	会長・社長・役員級	11,500円
大学副学長級			10,200円
大学学部長級			9,300円
大学教授級 1		工場長級	8,700円
大学教授級 2	12年以上	部長級	7,900円
大学准教授級		課長級	7,000円
大学講師級	12年未満	課長代理級	6,000円
大学助教・助手級		係長・主任級	5,700円
大学助手級以下 1		係員 1	4,700円
大学助手級以下 2		係員 2	3,700円
大学助手級以下 3		係員 3	2,700円

2 適用上の留意事項

- (1) 大学の職位にある者又は会社員（団体職員を含む）以外の個人については、職位や階層の一般的な定義がないため、依頼内容の分野における経験年数を考慮し、大学の職位にある者の平均勤続年数を参考として、上記別表の時間単価を選択する。
- (2) 支払対象とする時間は、講演会は 2 時間の範囲内、シンポジウムは 4 時間の範囲内とし、移動時間及び控室等での待機時間を除いた講演等出席による実働時間とする。
- (3) 支払単位は 1 時間とし、1 時間未満の端数がある場合は、30 分未満は切捨て、30 分以上は切上げとする。ただし、全体で 30 分未満の場合は 1 時間とする。

第 2 留意事項等

- 1 第 1 に定める金額には所得税を含む。
- 2 国家公務員及び地方公務員に対しては、一般職はもとより、首長及び議員等の特別職を含め、謝金を支給しない。ただし、大学の教授、准教授等の教員については、公務員の身分を有する者であっても、例外として第 1 に定める謝金の支給を認める。
- 3 学生・生徒には、謝金を支給しない。また、学生・生徒が行った活動に対し、学校やクラブ活動の担当教員等に謝金を支給することも認めない。
- 4 人権擁護委員に委嘱されている者がその職務として講師等を務める場合は、謝金を支給しない。